半期報告書

(第13期中) 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

(941765)

目次

		頁
表紙		
第一部 企業情報	報	1
第1 企業の	概況	1
1. 主要	な経営指標等の推移	1
2. 事業(の内容	3
3. 関係	会社の状況	3
4. 従業	員の状況	3
第2 事業の	状況	4
1. 業績	等の概要	4
2. 生産、	、受注及び販売の状況	6
3. 対処	すべき課題	6
4. 経営	上の重要な契約等	6
5. 研究	開発活動	6
第3 設備の	状況	7
1. 主要	な設備の状況	7
2. 設備(の新設、除却等の計画	7
第4 提出会	社の状況	8
1. 株式	等の状況	8
(1) 株	式の総数等	8
(2) 新	株予約権等の状況	9
(3) 発行	行済株式総数、資本金等の状況	13
(4) 大村	株主の状況	13
(5) 議	決権の状況	14
2. 株価の	の推移	14
3. 役員(の状況	14
第5 経理の	状況	15
1. 中間	連結財務諸表等	16
(1) 中	間連結財務諸表	16
(2) そ	の他	29
2. 中間	財務諸表等	30
(1) 中	間財務諸表	30
(2) そ(の他	42
第6 提出会	社の参考情報	43
第二部 提出会	社の保証会社等の情報	44

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年6月16日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

【英訳名】 GMO Payment Gateway, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相浦 一成

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

【電話番号】 03-3464-2740

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画室長 村松 竜

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

【電話番号】 03-3464-0182

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画室長 村松 竜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間		自平成15年 10月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成15年 10月1日 至平成16年 9月30日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日
売上高	(千円)	_	_	781, 227	_	1, 305, 157
経常利益	(千円)	_	_	253, 393	_	295, 828
中間(当期)純利益	(千円)	_	_	141, 843	_	30, 173
純資産額	(千円)	_	_	2, 108, 866	_	1, 965, 547
総資産額	(千円)	_	_	3, 677, 436	_	2, 923, 716
1株当たり純資産額	(円)	_	_	24, 903. 72	_	93, 038. 37
1株当たり中間(当期)純 利益金額	(円)	_	_	1, 677. 59	_	1, 587. 01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	1, 652. 31	_	1, 556. 88
自己資本比率	(%)	_	_	57.3	_	67. 2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	_	704, 203	_	536, 492
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	_	△148, 843	_	△374, 125
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	_	△1, 415	_	1, 213, 007
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	(千円)	_	_	2, 795, 157	_	2, 241, 170
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	61 (3)	— (—)	48 (2)

- (注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は、平成17年11月18日をもって1株につき4株の株式分割を行っております。なお、第13期中の1株当たり情報については、株式分割が期首に行われたとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間		自平成15年 10月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成15年 10月1日 至平成16年 9月30日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日
売上高	(千円)	_	545, 631	767, 993	801, 778	1, 295, 320
経常利益	(千円)	_	116, 534	252, 209	192, 400	296, 115
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)	(千円)	_	△166, 304	140, 750	150, 092	30, 550
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	_	152, 394	648, 581	140, 894	647, 843
発行済株式総数	(株)	_	17, 375. 2	84, 684. 8	4, 323. 8	21, 127. 2
純資産額	(千円)	_	556, 968	2, 108, 149	705, 773	1, 965, 924
総資産額	(千円)	_	1, 237, 643	3, 576, 005	1, 270, 290	2, 832, 924
1株当たり純資産額	(円)	_	32, 055. 39	24, 895. 25	161, 957. 89	93, 056. 21
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は中間純損失金 額(△)	(円)	_	△9, 590. 79	1, 664. 66	35, 320. 12	1, 606. 84
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	1, 639. 57	_	1, 576. 33
1株当たり中間(年間)配 当額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	-	45. 0	59. 0	55. 6	69. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	111, 903	_	356, 975	_
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	△310, 630	_	△50, 288	_
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	7, 294	_	48, 727	_
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	(千円)	_	674, 306	_	865, 774	_
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	50 (6)	61 (3)	40 (3)	48 (2)

- (注) 1. 第12期中間会計期間が半期報告書作成初年度でありますので、第11期中間会計期間は記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
 - 5. 平成16年12月25日及び平成17年11月18日付で株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。なお、各期の 1 株当たり情報については、それぞれ株式分割が期首に行われたとして計算しております。
 - 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期は新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第12期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社 (共通)	61(3)
合計	61(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当中間連結会計期間の平均人員を() 外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っておりません。
- (2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	61(3)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、当中間会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。
 - 2. 従業員数が前期末に比べ、13名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済環境は企業収益の改善に伴った設備投資が増加し、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな景気回復基調を継続しました。

一方、当社グループの事業が立脚する市場背景におきましても順調に推移しました。

まず、消費者向け電子商取引の市場は、音楽ダウンロードやオンラインゲームなどブロードバンドコンテンツの課金市場、モバイル決済市場などの拡大に牽引され、引き続き堅調に推移しました。

次に、クレジットカード業界は、電気・ガス・水道などの公共料金の支払いの分野にクレジットカード決済が普及 しつつあります。さらに今後、国税や地方税・年金などの公金の支払いの分野においてもクレジットカード決済を 可能とするべく検討が、経済産業省主導のもとで始まりました。また、業界が今後ますます健全に発展するべく、 同省のもと不正利用をはじめとした顕在化しつつある課題とその解決に向けた議論が進んでおります。

このような状況の中当社グループは、中長期的な会社の経営戦略である以下に示す3つの目標に基づいて事業を推進いたしました。

①加盟店数、決済処理件数及び決済処理金額の増大

直接販売、OEM販売、加盟店を多数抱える企業に対する業務提携型のビジネスの推進等により、加盟店の効率的な新規獲得に注力し、当社の売上の指標である「加盟店数」「決済処理件数」「決済処理金額」の増大に努めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、大手モール事業者との業務提携による決済処理件数の本格的な増加などにより、ランニング売上の増加ペースが加速いたしました。

なお当中間連結会計期間の稼動加盟店増加数は3,224店、当中間連結会計期末の累計稼動加盟店数は、平成17年3月末比11,741店増加となる、19,754店となりました。

②新規分野の開拓

電力や都市ガス等の公共料金、NHK受信料等をはじめとした生活密着型の月額サービスの支払いにおいて、クレジットカード決済の導入が徐々に浸透しつつある中、新規分野へのサービス開拓に努めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、NHKに放送受信料のクレジットカード継続払を提供する事が決定いたしました。NHKの申込み受付ホームページ(インターネット営業センター)からパソコン・携帯電話で入力、所定の申込書に記入してNHKへ郵送、NHKの各放送局・営業センター等の窓口で受付するなどの方法により、クレジットカードによる決済が平成18年5月1日から可能となっております。

③加盟店に提供する付加価値サービスの拡大

加盟店の当社利用付加価値を高めるべく、洗替サービスや早期支払サービスをはじめとした、決済業務に付帯関連する領域のサービスの拡大に努めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、個人情報保護をはじめとしたデータ管理意識の高まりにより、当社が平成16年から提供を開始した、国際カードブランド (VISA、MasterCard、JCB) が推進する新たな本人認証システム (3-Dセキュア) サービスが注目され、引き合いが増大、加盟店獲得に寄与いたしました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高は781,227千円、経常利益は253,393千円、中間純利益は141,843千円となりました。

また当中間連結会計期間の売上高経常利益率は、前連結会計年度の22.7%から32.4%に上昇いたしました。 なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、期首残高に比べ553,986千円増加し、当中間連結会計期間末には、2,795,157千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較は記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は704,203千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益244,406千円の計上と預り金532,827千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は148,843千円となりました。これは主に、有形固定 資産の取得による支出49,419千円、無形固定資産の取得による支出34,817千円、投資有価証券の取得及び償還に よるネット額の支出30,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は1,415千円となりました。これは主に、株式分割に伴う新株式の発行による支出2,783千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状况

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
イニシャル売上 (千円)	99, 144	-
ランニング売上 (千円)	595, 793	_
加盟店売上 (千円)	86, 290	-
合計 (千円)	781, 227	-

- (注) 1. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較は記載しておりません。
 - 2. 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	
楽天株式会社	117, 638	15. 1	

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは、次のとおりであります。

当社において、前連結会計年度末に計画しておりました本社の事務所移転に伴うセキュリティの強化等の新設については、平成17年10月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	256, 000	
計	256, 000	

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	84, 684. 8	84, 684. 8	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	84, 684. 8	84, 684. 8	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの半期報告書提出日までの旧商法に基づき発行された 新株予約権の行使(新株引受権の行使を含む。)により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条/19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権 (平成12年8月25日開催の臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)	
新株予約権の数 (個)	_	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528 (注) 1、2	528 (注) 1、2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,447 (注) 2	同左	
新株予約権の行使期間	平成14年1月1日から 平成18年12月31日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,447 (注) 2 資本組入額1,724 (注) 2	同左	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他の処分及び相続は 認めない。	同左	

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の目的となる 株式の数を減じた数であります。
 - 2. 平成12年9月29日付の株式併合(10:1)、平成12年12月6日付の株式分割(1:3)、平成13年5月25日 付の時価を下回る新株発行(株主割当増資)、平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18 日付の株式分割(1:4)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新 株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
 - 3. 権利を付与された者が、新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合及び従業員が定年により退職した場合は行使できるものとする。
 - 4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各対象者に付与される新株引受権により発行される株式の数は、 次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使 していない目的たる株式の数において行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 \times $\frac{1}{$ 分割・併合の比率

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

② 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権 (平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	48(注) 1	44(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	768 (注) 1、2	704(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,875 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,875 (注) 2 資本組入額35,938 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株 予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
 - 2. 平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
 - 3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
 - 4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 調整前払込金額

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	200	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	543, 182	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543, 182 資本組入額 271, 591	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議、平成18年2月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
- 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1 円未満の端数は切上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	_	300
新株予約権の目的となる株式の種類	_	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	_	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	_	453, 028
新株予約権の行使期間	_	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 453,028 資本組入額 226,514
新株予約権の行使の条件	_	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議、平成18年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
- 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年11月18日 (注) 1	63, 381. 6	84, 508. 8	_	647, 843	_	907, 766
平成17年10月1日~ 平成18年3月31日 (注)2	176	84, 684. 8	737	648, 581	737	908, 504

(注) 1. 株式分割 1:4

2. 新株予約権の行使(新株引受権の行使を含む)

(4) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	44, 624	52. 69
相浦 一成	東京都渋谷区	3, 400	4. 01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1, 335	1. 58
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1, 285	1. 52
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワー Z 棟	1, 126	1. 33
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド(常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	777	0. 92
飯 沼 孝 壮	東京都渋谷区	560	0.66
辻本 昌義	東京都世田谷区	472	0. 56
岩 田 祐 次	東京都大田区	400	0. 47
山田 真嗣	東京都目黒区	390	0. 46
計	_	54, 369	64. 20

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,679	84, 679	_
端株	普通株式 1.8	_	_
発行済株式総数	84, 684. 8	_	_
総株主の議決権	_	84, 679	_

②【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GMOペイメントゲ ートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-9-5	4	-	4	0. 00
### ### ### ##########################	_	4	_	4	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	447, 000	517, 000	457, 000	670, 000	565, 000	533, 000
最低 (円)	410, 000	372,000	368, 000	430, 000	323, 000	367, 000

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。ただし、前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
- ①【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		₹	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(金額(千円)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			2, 895, 157			2, 341, 170	
2. 売掛金			217, 880			196, 589	
3. 商品			104			62	
4. 貯蔵品			251			213	
5. 前渡金			19, 418			16, 944	
6. 前払費用			12, 531			8, 486	
7. 繰延税金資産			23, 342			18, 930	
8. 未収入金			8, 657			12, 159	
9. その他			3, 419			1, 740	
貸倒引当金			△8, 025			△5, 218	
流動資産合計			3, 172, 736	86. 3		2, 591, 079	88. 6
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産	※ 1						
(1) 建物		14, 252			2, 943		
(2) 工具器具備品		72, 214	86, 466	2. 3	26, 580	29, 524	1. 0
2. 無形固定資産							
(1) 特許権		136			149		
(2) 商標権		3, 124			3, 386		
(3) ソフトウェア		106, 681			56, 492		
(4) 連結調整勘定		49, 414			50, 715		
(5) その他		2, 301	161, 658	4. 4	2, 277	113, 020	3. 9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		90,000			60, 000		
(2) 従業員長期貸付金		1, 793			2, 276		
(3) 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権		1,624			1, 224		
(4) 長期前払費用		160			247		
(5) 敷金保証金		68, 812			16, 419		
(6) 繰延税金資産		95, 809			111, 148		
貸倒引当金		△1,624	256, 575	7. 0	△1, 224	190, 091	6. 5
固定資産合計			504, 700	13. 7		332, 636	11.4
資産合計			3, 677, 436	100.0		2, 923, 716	100.0

		当中間連結会計期間 (平成18年3月31日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		32, 28	L	73, 026	
2. 未払金		82, 46	3	34, 488	
3. 未払法人税等		95, 30	2	52, 087	
4. 未払消費税等		13, 06	3	1, 775	
5. 前受金		2, 06	9	6, 111	
6. 預り金		1, 308, 69	3	775, 870	
7. 前受収益		1, 16	3	_	
8. 賞与引当金		16, 21	3	14, 810	
流動負債合計		1, 551, 26	42.2	958, 169	32.8
Ⅱ 固定負債					
1. 預り保証金		17, 30	3	_	
固定負債合計		17, 30	0.5	_	-
負債合計		1, 568, 57	42. 7	958, 169	32.8
(資本の部)					
I 資本金		648, 58	17.6	647, 843	22. 2
Ⅱ 資本剰余金		908, 50	24.7	907, 766	31.0
Ⅲ 利益剰余金		556, 28	15. 1	414, 437	14. 2
IV 自己株式		△4, 50	△0.1	△4, 500	△0.2
資本合計		2, 108, 86	57.3	1, 965, 547	67. 2
負債資本合計		3, 677, 43	100.0	2, 923, 716	100.0

②【中間連結損益計算書】

②【中间理和俱益訂算者】		当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			要約i (自 平	結会計年度の 車結損益計算書 成16年10月 1 F 成17年 9 月30 F	l I)
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			781, 227	100.0		1, 305, 157	100.0
Ⅱ 売上原価			134, 566	17.2		397, 698	30. 5
売上総利益			646, 660	82.8		907, 459	69. 5
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		399, 995	51.2		584, 130	44. 7
営業利益			246, 665	31.6		323, 328	24.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		9, 115			620		
2. 受取配当金		364			506		
3. 受取賃借料		213			426		
4. その他		239	9, 931	1.2	1, 165	2, 717	0. 2
V 営業外費用							
1. 支払利息		_			279		
2. 株式公開関連費用		_			17, 762		
3. 新株発行費		2, 891			11, 989		
4. その他		312	3, 203	0.4	186	30, 217	2. 3
経常利益			253, 393	32. 4		295, 828	22. 7
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 2	4, 655			299		
2. 営業権償却額		_			270, 194		
3. 本社移転費用		4, 331	8, 986	1.1	_	270, 493	20. 7
税金等調整前中間(当 期)純利益			244, 406	31.3		25, 334	2. 0
法人税、住民税及び事 業税		91,635			46, 386		
法人税等調整額		10, 927	102, 562	13. 1	△51, 225	△4, 838	△0.3
中間(当期)純利益			141, 843	18. 2		30, 173	2. 3

③【中間連結剰余金計算書】

②【 下间连柏利示亚可异音	_				
			吉会計期間 年10月 1 日 年 3 月31日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	 金額(千円)
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			907, 766		175, 114
Ⅱ 資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		_		713, 100	
2. ストックオプション権 利行使に伴う新株の発 行		737	737	19, 551	732, 651
Ⅲ 資本剰余金中間期末(期 末)残高			908, 504		907, 766
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			414, 437		389, 764
Ⅱ 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		141, 843	141, 843	30, 173	30, 173
Ⅲ 利益剰余金減少高					
1. 役員賞与		_	_	5, 500	5, 500
IV 利益剰余金中間期末(期 末)残高			556, 281		414, 437

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(4) 【中間連結キャッシュ・		当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当 期)純利益		244, 406	25, 334
減価償却費		19, 095	26, 932
連結調整勘定償却額		1, 300	1, 300
営業権償却額		_	270, 194
引当金の増減額 (減少:△)		4, 615	1,611
受取利息及び受取配当金		△9, 479	△1, 126
支払利息		_	279
為替差益		$\triangle 42$	△21
新株発行費		2, 891	11, 989
固定資産除却損		4, 655	299
売上債権の増減額 (増加:△)		$\triangle 21,689$	$\triangle 48,236$
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△79	26
前渡金の増減額 (増加:△)		△2, 473	△16, 944
未収入金の増減額 (増加:△)		3, 501	△312
仕入債務の増減額 (減少:△)		$\triangle 40,745$	16, 349
預り金の増減額 (減少:△)		532, 827	251, 711
役員賞与の支払額		_	△5, 500
その他		7, 935	2, 647
小計		746, 719	536, 535
利息及び配当金の受取額		9, 479	1, 126
利息の支払額		_	△279
法人税等の支払額		△51, 995	△890
営業活動による キャッシュ・フロー		704, 203	536, 492

			当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
П	投資活動による キャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支 出		_	△100, 000
	定期預金の払戻による収 入		_	100,000
	営業譲受による支出		_	△287, 344
	有形固定資産の取得によ る支出		$\triangle 49,419$	△19, 657
	無形固定資産の取得によ る支出		△34, 817	△32, 385
	投資有価証券の取得によ る支出		△80, 000	△60,000
	投資有価証券の償還によ る収入		50, 000	_
	連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 収入	※ 3	-	21, 456
	敷金の支出		△67, 769	_
	敷金の返還による収入		15, 376	_
	預り保証金の受入による 収入		17, 303	_
	その他		482	3, 805
	投資活動による キャッシュ・フロー		△148, 843	△374, 125
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー			
	短期借入金の増減額 (減少:△)		_	△10,000
	株式の発行による収入		1, 368	1, 227, 507
	自己株式の取得による支 出		_	△4, 500
	株式の分割による支出		△2, 783	_
	財務活動による キャッシュ・フロー		△1, 415	1, 213, 007
IV	現金及び現金同等物に係る 換算差額		42	21
V	現金及び現金同等物の増減 額(減少:△)		553, 986	1, 375, 396
VI	現金及び現金同等物の期首 残高		2, 241, 170	865, 774
VII	現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	※ 1	2, 795, 157	2, 241, 170

中间连柏州 扬帕衣 TF IX V 7 /	にめの基本となる里晏な事項	
項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社	連結子会社の数 1社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	イプシロン株式会社	イプシロン株式会社
		なお、イプシロン株式会社は、平成17年
		5月20日の株式取得に伴い、みなし取得
		3月20日の株式取得に行い、みなし取得 日を平成17年4月1日としております。
2. 持分法の適用に関する事	非連結子会社及び関連会社がないため該	同左
項	当事項はありません。	
3. 連結子会社の中間決算日	連結子会社であるイプシロン株式会社の	連結子会社であるイプシロン株式会社の
(決算日) 等に関する事	中間決算日は9月30日であります。中間	│ │決算日は3月31日であります。連結財務
項	連結財務諸表の作成に当たっては、中間	諸表の作成に当たっては、連結決算日現
	連結決算日現在で実施した仮決算に基づ	在で実施した仮決算に基づく財務諸表を
	く中間財務諸表を使用しております。	使用しております。
4. 会計処理基準に関する事	(1) 1970 133 11 22 22 713 3 3 4 4 5 7 5 8 7 6	
項		
(1) 重要な資産の評価基準	① 有価証券	① 有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	② たな卸資産	② たな卸資産
	商品	商品
		·
	個別法による原価法	同左
	貯蔵品	貯蔵品
(a)	個別法による原価法	同左
(2) 重要な減価償却資産の	① 有形固定資産	① 有形固定資産
減価償却の方法	定率法	定率法
	主な耐用年数	主な耐用年数
	建物付属設備 6~15年	建物付属設備 3~18年
	工具器具備品 4~15年	工具器具備品 3~15年
	② 無形固定資産	② 無形固定資産
	市場販売目的ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェア
	見込販売数量に基づく償却額と	同左
	残存有効期間(3年)に基づく均等	
	配分額を比較し、いずれか大きい	
	額を計上	
	自社利用ソフトウェア	自社利用ソフトウェア
	社内における利用可能期間(3~	同左
	5年)に基づく定額法	
		営業権
		当連結会計年度に取得した営業権
		については商法施行規則の規定に
		従い、一括償却
	上記以外のもの	上記以外のもの
	定額法	同左
	1	

	I	
項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基	① 貸倒引当金	① 貸倒引当金
準	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上しており	
	ます。	
	② 賞与引当金	② 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に充てるため、	従業員の賞与の支給に充てるため、
	将来の支給見込額のうち当中間連結	将来の支給見込額のうち当連結会計
	会計期間に対応する見積額を計上し	年度に対応する見積額を計上してお
	ております。	ります。
(4) 重要な外貨建の資産又	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為
は負債の本邦通貨への	物為替相場により円貨に換算し、換算差	替相場により円貨に換算し、換算差額は
換算の基準	額は損益として処理しております。	損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
理方法	認められるもの以外のファイナンス・リ	
	ース取引については、通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によってお	
	ります。	
(6) その他中間連結財務諸	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
表(連結財務諸表)作	税抜方式によっております。	同左
成のための重要な事項		
5. 中間連結キャッシュ・フ	中間連結キャッシュ・フロー計算書にお	連結キャッシュ・フロー計算書における
ロー計算書(連結キャッ	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	資金(現金及び現金同等物)は、手許現
シュ・フロー計算書)に	許現金、随時引き出し可能な預金及び容	金、随時引き出し可能な預金及び容易に
おける資金の範囲	易に換金可能であり、かつ、価値の変動	換金可能であり、かつ、価値の変動につ
	について僅少なリスクしか負わない取得	いて僅少なリスクしか負わない取得日か
	日から3ヶ月以内に償還期限の到来する	ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期
	短期投資からなっております。	投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損	
に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議	
会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る	
会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年	
10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結	
会計期間から適用しております。	
これによる損益に与える影響はありません。	
(役員賞与に関する会計基準)	
「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会	
平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間連結	
会計期間から適用しております。	
これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末	前連結会計年度
(平成18年3月31日)	(平成17年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,250千	円 ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,757千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
給与手当 賞与引当金繰入額	136, 337千円 16, 218千円	給与手当 賞与引当金繰入額	201, 681千円 14, 810千円	
貸倒引当金繰入額 業務委託費	4,072千円 48,634千円	貸倒引当金繰入額	5,485千円	
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		※2. 固定資産除却損の内訳は次の	りとおりであります。	
建物	2,898千円	建物	299千円	
工具器具備品	1,756千円			
合計	4,655千円			

	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)				
当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			
 ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年3月31日現在)現金及び預金勘定2,895,157千円預入期間が3ケ月を超える定期預金現金及び現金同等物		※ 1.	現金及び現金同等物の期末残高 に掲記されている科目の金額と (平成 現金及び預金勘定 預入期間が3ケ月を超える定期 預金 現金及び現金同等物		
				当連結会計年度に営業の譲受に 及び負債の主な内訳は次のとお 流動資産 固定資産 資産合計 流動負債 負債合計	りであります。 26,170千円 4,702千円 30,873千円 34,723千円 34,723千円
			* 3.	株式の取得により新たに連結子の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにイプシ 結したことに伴う連結開始時の 訳並びに株式の取得価額と取得 額)との関係は次のとおりであ 流動資産 連結調整勘定 流動負債 同社株式取得価額 現金及び現金同等物 差引:同社株式の取得による 収入	ロン株式会社を連 資産及び負債の内 による収入(純

当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残 高相当額 (千円)
工具器具備品	10, 361	10, 189	172
合計	10, 361	10, 189	172

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	182千円
1年超	一千円
合計	182千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

1,181千円

9千円

減価償却費相当額 支払利息相当額

1,112千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具備品	14, 953	13, 667	1, 285
合計	14, 953	13, 667	1, 285

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内1,353千円1年超-千円合計1,353千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料3,211千円減価償却費相当額2,990千円支払利息相当額81千円

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 5. 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年3月31日)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	90,000	

前連結会計年度(平成17年9月30日)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	10,000	
非上場債券	50,000	

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	24, 903. 72円	1株当たり純資産額	93, 038. 37円
1株当たり中間純利益金額	1,677.59円	1株当たり当期純利益金額	1,587.01円
潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額	1,652.31円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	1, 556. 88円
当社は、平成17年11月18日付で株式1根式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたの前連結会計年度における1株当たり間以下のとおりとなります。	こと仮定した場合		
1株当たり純資産額	23, 259. 59円		
1株当たり当期純利益金額	396. 75円		
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	389. 22円		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

以下のこわりであります。		
	当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	141, 843	30, 173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千 円)	141, 843	30, 173
期中平均株式数(株)	84, 551. 95	19, 012. 57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	1, 293	368
(うち新株引受権及び新株予約権)	(1, 293)	(368)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数 200個)	

当中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

1. 新株予約権 (ストックオプション) の発行

当社は、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成 18年4月17日開催の取締役会決議により、平成18年4月 28日付で当社取締役、従業員及び顧問に対して、商法第 280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約 権の付与をしております。その概要は以下のとおりであ ります。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式300株
- (2) 新株予約権の数 300個
- (3) 新株予約権の発行価額

無償

- (4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり453,028円
- (5) 新株予約権の付与対象者 当社取締役5名、当社従業員40名 当社顧問 1名
- (6) 新株予約権の行使期間 平成19年12月21日から平成27年12月20日まで

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

1. 株式分割による新株式発行

当社は、平成17年8月12日開催の当社取締役会の決議 に基づき、次のように株式分割による新株式を発行し ております。

- (1) 平成17年11月18日付をもって、普通株式1株につ き4株に分割いたします。
 - ① 分割により増加する株式数 普通株式 63,381.6株
 - ② 分割の方法

平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき4株の割合をもって分割します。

(2) 配当起算日

平成17年10月1日

当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

1株当たり純資産額

23,259円59銭

1株当たり当期純利益金額

396円75銭

潜在株式調整後1株当たり当

期純利益金額

389円22銭

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

区分 (資産の部) I 流動資産 1. 現金及び預金 2. 売掛金 3. 商品 4. 貯蔵品 5. 前渡金	注記番号	金額(774, 306 173, 453 145 279 45, 289	千円)	構成比(%)	金額(2,734,653	千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 流動資産 1.現金及び預金 2.売掛金 3.商品 4.貯蔵品		173, 453 145 279			2, 734, 653					
 現金及び預金 売掛金 商品 貯蔵品 		173, 453 145 279			2, 734, 653					1
2. 売掛金 3. 商品 4. 貯蔵品		173, 453 145 279			2, 734, 653					İ
3. 商品 4. 貯蔵品		145 279						2, 190, 893		İ
4. 貯蔵品		279			214, 440			194, 699		İ
					104			62		İ
5. 前渡金		45 289			251			211		
		·			19, 418			15, 734		
6. 前払費用		11, 111			12, 531			8, 486		
7. 繰延税金資産		35, 726			23, 342			18, 930		
8. 未収入金		68, 122			9, 392			14, 049		
	※ 1	5, 066			3, 225			1, 436		
貸倒引当金		$\triangle 6,632$			△7, 971			△5, 218		İ
流動資産合計			1, 106, 868	89. 4		3, 009, 386	84. 2		2, 439, 284	86. 1
Ⅱ 固定資産										
	※ 2									İ
(1) 建物		3, 494			14, 252			2, 943		İ
(2) 工具器具備品		12, 257			66, 494			20, 004		
有形固定資産合計		15, 751		1.3	80, 747		2. 2	22, 947		0.8
2. 無形固定資産										
(1) 特許権		164			136			149		
(2) 商標権		3, 648			3, 124			3, 386		
(3) ソフトウェア		46, 598			105, 438			56, 492		
(4) その他		2, 225			2, 301			2, 277		
無形固定資産合計		52, 637		4.3	111,000		3. 1	62, 305		2. 2
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		10,000			90,000			60,000		
(2) 関係会社株式		_			118, 295			118, 295		
(3) 従業員長期貸付金		4, 590			1, 793			2, 276		
(4) 破産債権、再生 債権、更生債権 その他これらに 準ずる債権		567			1, 624			1, 224		
(5) 長期前払費用		335			160			247		
(6) 敷金保証金		16, 483			68, 812			16, 419		ĺ
(7) 繰延税金資産		30, 837			95, 809			111, 148		ĺ
(8) その他		138			_			-		ĺ
貸倒引当金		△567			△1,624	i I		△1, 224		ĺ
投資その他の資産 合計		62, 384		5. 0	374, 870		10.5	308, 386		10.9
固定資産合計	ļ		130, 774	10.6		566, 618	15.8		393, 640	13. 9
資産合計			1, 237, 643	100.0		3, 576, 005	100.0		2, 832, 924	100.0

			間会計期間末 17年3月31日)			間会計期間末 18年3月31日)			Eの要約貸借対 17年9月30日)	照表
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		61,654			31, 853			72, 724		
2. 未払金		29, 916			81, 836			33, 725		
3. 未払法人税等		1,798			95, 122			51, 997		
4. 未払消費税等	※ 1	_			13, 063			1, 775		
5. 前受金		6, 212			2,069			6, 111		
6. 預り金		567, 329			1, 209, 222			685, 856		
7. 前受収益		_			1, 166			_		
8. 賞与引当金		13,659			16, 218			14, 810		
9. その他		103			_			_		
流動負債合計			680, 674	55.0		1, 450, 552	40.5		867, 000	30.6
Ⅱ 固定負債					'					
1. 預り保証金		_			17, 303			_		
固定負債合計			_	_		17, 303	0.5		_	_
負債合計			680, 674	55.0		1, 467, 855	41.0		867, 000	30.6
(資本の部)										
I 資本金			152, 394	12. 3		648, 581	18. 2		647, 843	22. 9
Ⅱ 資本剰余金										
1. 資本準備金		186, 614			908, 504			907, 766		
資本剰余金合計			186, 614	15. 1		908, 504	25. 4		907, 766	32.0
Ⅲ 利益剰余金										
1. 中間(当期)未処 分利益		217, 960			555, 564			414, 814		
利益剰余金合計			217, 960	17.6		555, 564	15. 5		414, 814	14. 6
IV 自己株式			_	_		△4, 500	△0.1		△4, 500	△0.1
資本合計			556, 968	45.0		2, 108, 149	59.0		1, 965, 924	69. 4
負債資本合計			1, 237, 643	100.0		3, 576, 005	100.0		2, 832, 924	100.0
										1

②【中間損益計算書】

	② 【 中间 頂 盆 司 昇	1									
			前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
	区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I	売上高		_	545, 631	100. 0		767, 993	100. 0		1, 295, 320	100.0
П	売上原価			144, 032	26. 4		132, 187	17. 2		395, 394	30. 5
	売上総利益			401, 599	73. 6		635, 806	82.8		899, 926	69. 5
Ш	販売費及び一般管理 費			270, 895	49. 6		394, 522	51. 4		578, 104	44. 6
	営業利益			130, 703	24. 0		241, 283	31. 4		321, 821	24.9
IV	営業外収益	₩1		1,601	0.3		14, 130	1.8		4,512	0.3
V	営業外費用	※ 2		15, 770	2.9		3, 203	0.4		30, 217	2. 3
	経常利益			116, 534	21. 4		252, 209	32.8		296, 115	22. 9
VI	特別損失	Ж 3		270, 194	49. 6		8, 986	1. 1		270, 493	20.9
	税引前中間(当期) 純利益又は中間純 損失(△)			△153, 659	△28. 2		243, 222	31. 7		25, 621	2.0
	法人税、住民税及 び事業税		355			91, 545			46, 296		
	法人税等調整額		12, 290	12, 645	2. 3	10, 927	102, 472	13. 4	△51, 225	△4, 928	△0.4
	中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			△166, 304	△30. 5		140, 750	18. 3		30, 550	2. 4
	前期繰越利益			384, 264			414, 814			384, 264	
	中間(当期)未処分 利益			217, 960			555, 564			414, 814	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

前事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当中間会計期間及び前事業年度については、中間連結財務諸表に記載しております。

諸表に記載しております。		
		前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)		$\triangle 153$, 659
減価償却費		11, 923
営業権償却額		270, 194
引当金の増減額 (減少:△)		1, 216
受取利息及び受取配当 金		△559
支払利息		279
為替差損		35
新株発行費		5, 705
売上債権の増減額 (増加:△)		△27, 258
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△121
前渡金の増減額 (増加:△)		△45, 289
未収入金の増減額 (増加:△)		△56, 314
仕入債務の増減額 (減少:△)		5, 274
預り金の増減額 (減少:△)		118, 651
役員賞与の支払額		△5, 500
その他		△12, 282
小計		112, 294
利息及び配当金の受取 額		598
利息の支払額		△279
法人税等の支払額		△710
営業活動による キャッシュ・フロー		111, 903

			前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)
П	投資活動による キャッシュ・フロー		
	営業譲受による支出		△287, 344
	有形固定資産の取得に よる支出		△4, 541
	無形固定資産の取得に よる支出		\triangle 10, 034
	投資有価証券の取得に よる支出		△10,000
	その他		1, 288
	投資活動による キャッシュ・フロー		△310, 630
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー		
	短期借入金の増減額 (減少:△)		△10,000
	株式の発行による収入		17, 294
	財務活動による キャッシュ・フロー		7, 294
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額		△35
V	現金及び現金同等物の増 減額 (減少:△)		△191, 467
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		865, 774
VII	現金及び現金同等物の中 間期末残高	※ 1	674, 306

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

11的於7分的衣下及。	ソための基本とはる里安は事頃		
項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券その他有価証券時価のないもの移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
	(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法	(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の 方法	 (1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物付属設備 3~18年 工具器具備品 3~15年 (2) 無形固定資産 	 (1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物付属設備 6~15年 工具器具備品 4~15年 (2) 無形固定資産 	 (1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物付属設備 3~18年 工具器具備品 3~15年 (2) 無形固定資産
	市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却 額と残存有効期間 (3年) に基づく均等配分額を比較 し、いずれか大きい額を計 上	市場販売目的ソフトウェア同左	市場販売目的ソフトウェア同左
	自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間 (3~5年)に基づく定額 法	自社利用ソフトウェア 同左	自社利用ソフトウェア 同左
	営業権 当中間会計期間に取得した 営業権については商法施行 規則の規定に従い、一括償 却		営業権 当事業年度に取得した営業 権については商法施行規則 の規定に従い、一括償却
	上記以外のもの 定額法	上記以外のもの 同左	上記以外のもの 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、将来の支給見込額のう ち当中間会計期間に対応する 見積額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、将来の支給見込額のう ち当事業年度に対応する見積 額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基 準	外貨建金銭債権債務は、中間期末 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書に おける資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっておりま す。		
7. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のた めの基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)	
	「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定	
	資産の減損に係る会計基準の設定に関する意	
	見書」(企業会計審議会 平成14年8月9	
	日))及び「固定資産の減損に係る会計基準	
	の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15	
	年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)	
	を当中間会計期間から適用しております。	
	これによる損益に与える影響はありません。	
	(役員賞与に関する会計基準)	
	「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基	
	準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準	
	第4号)を当中間会計期間から適用しており	
	ます。	
	これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年3月31日)	当中間会計期間末 (平成18年3月31日)	前事業年度 (平成17年9月30日)
※1. 消費税等の取扱い	※1. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	
殺のうえ、流動資産の「その他」に含	殺のうえ、流動負債の「未払消費税	
めて表示しております。	等」として表示しております。	
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2. 有形固定資産の減価償却累計額
33,413千円	21,537千円	37,900千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
※1. 営業外収益の主なもの	※1. 営業外収益の主なもの	※1. 営業外収益の主なもの		
受取利息 53千円	受取利息 8,514千円	受取利息 124千円		
受取配当金 506千円	有価証券利息 600千円	有価証券利息 495千円		
受取賃借料 213千円	受取配当金 364千円	受取配当金 506千円		
	受取手数料 4,200千円	受取手数料 1,800千円		
	受取賃借料 213千円	受取賃借料 426千円		
※2. 営業外費用の主なもの	※2. 営業外費用の主なもの	※2. 営業外費用の主なもの		
支払利息 279千円	新株発行費 2,891千円	支払利息 279千円		
新株発行費 5,705千円		株式公開関連費用 17,762千円		
株式公開関連費用 9,680千円		新株発行費 11,989千円		
※3. 特別損失の主なもの	※3. 特別損失の主なもの	※3. 特別損失の主なもの		
営業権償却額 270,194千円	固定資産除却損	固定資産除却損		
	建物 2,898千円	建物 299千円		
	工具器具備品 1,756千円	営業権償却額 270,194千円		
	合計 4,655千円			
	本社移転費用 4,331千円			
4. 減価償却実施額	4. 減価償却実施額	4. 減価償却実施額		
有形固定資産 2,887千円	有形固定資產 7,928千円	有形固定資産 7,568千円		
無形固定資産 9,608千円	無形固定資産 10,518千円	無形固定資産 19,357千円		

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当中間会計期間及び前事業年度については、中間連結財務諸表に記載しております。

前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成17年3月31日現在)

現金及び預金勘定

774,306千円

預入期間が3ケ月を超える定期

預金

△100,000千円

現金及び現金同等物

674, 306千円

2. 当中間会計期間に営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産

26,170千円

固定資産

4,702千円

資産合計 流動負債 30,873千円

負債合計

34,723千円

34,723千円

	(リース取引関係)											
前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額							
		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価額 相当額 (千円) 域価償却 中間期末 残高相当 当額 (千円) (千円)			取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
	工具器具 備品	14, 953	12, 172	2, 780	工具器具 備品	10, 361	10, 189	172	工具器具 備品	14, 953	13, 667	1, 285
	合計	14, 953	12, 172	2, 780	合計	10, 361	10, 189	172	合計	14, 953	13, 667	1, 285
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,747千円 1年超 182千円		未経過 1年	過リース料中 過リース料中 E内 E超			2. 未経過 1年	力	末残高相当智	額 1,353千円 -千円		
	合			2,930千円	合計 182千円		合			1,353千円		
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,605千円			崩額、 額及で 支払!	リース料、リース料、リース料、リース料、リース料 リース料	相当額、支持	公利息相当 1,181千円	3. 支払リ、 払利息。 支払リ、	相当額		3,211千円		
	7711111111	却費相当額		1,495千円	7711111	賞却費相当額 11自 お 2 類		1,112千円 9千円		却費相当額		2,990千円 81千円
	減価債均費相当額 1,495千円 支払利息相当額 50千円 4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって おります。			4. 減価値 同左 5. 利息 [‡] 同左	川息相当額 賞却費相当額 目当額の算定	方法	9 + H	文払利, 4. 減価償: 同左 5. 利息相 同左			81十円	
				(減損損	美について		H d. vv b b					

リース資産に配分された減損損失はあり

ません。

(有価証券関係)

前事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当中間会計期間及び前事業年度の「有価証券関係」(子会社株式で時価のあるものを除く)の注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末(平成17年3月31日)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000

当中間会計期間末(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成17年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当中間会計期間及び前事業年度の「デリバティブ取引関係」の注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当中間会計期間及び前事業年度の「持分法損益等」の注記については省略しております。

前中間会計期間(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(1休当だり情報)					
前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日		当中間会 (自 平成174 至 平成184	F10月1日	前事業年度 (自 平成16年10月 至 平成17年9月	
1株当たり純資産額 3	32, 055. 39円	1株当たり純資産額	24, 895. 25円	1株当たり純資産額	93, 056. 21円
1株当たり中間純損失金額	9, 590. 79円	1株当たり中間純利益金	注 額 1,664.66円	1株当たり当期純利益金額	1,606.84円
		潜在株式調整後1株当た 中間純利益金額	1,639.57円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1, 576. 33円
	するものの 式 1 株に	当社は、平成17年11月18 き 4 株の株式分割を行った 2 は、平成17年11月18 き 4 株の株式分割を行った 3 は 2 は 2 は 2 は 3 9 7 円 7 0 銭 な 1 株 全額 2 、 3 9 7 円 7 0 銭 な 1 株 全額 2 、 3 9 7 円 7 0 銭 な 1 株 全額 2 、 3 9 7 円 7 0 銭 な 1 株 全額 在 株 中 町 て は 、 潜 在 を り 中 間 載 し て さ た り 申 記載 し て お り ま せん。	っております。 打期首に行われたと仮 も当たり情報について	当社は、平成16年12月25日付き4株の株式分割を行っておなお、当該株式分割が前期首定した場合の前事業年度にお情報については、以下のとお1株当たり純資産額1株当たり当期純後1株当企額については、新株引受権の残高がありますが、当社株り、かつ店頭登録もしていな均株価が把握できませんのでせん。	ります。 に行われたと仮 ける 1 株当たり りとなります。 40,489.47円 8,830.03円 たり当期純利益 及び新株予約で 取式は非上場で いため、期中平

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- ジー・ジャルエッを呼ば、ターッパ	24-7 (0) 7 01 7 0		
	前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は 中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△166, 304	140, 750	30, 550
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)(千円)	△166, 304	140, 750	30, 550
期中平均株式数(株)	17, 340. 04	84, 551. 95	19, 012. 57
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数(株)	_	1, 293	368
(うち新株引受権及び新株予約権)	(-)	(1, 293)	(368)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権4種類(新株引受権の目的となる株式の数1,304株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数309個)	新株予約権1種類(新株予約権の数 200個)	

(重要な後発事象)		
前中間会計期間 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	1. 新株予約権(ストックオプション)の発 行	1. 株式分割による新株式発行 当社は、平成17年8月12日開催の当社取締
の取締役会において、下記のとおり新株式の 発行を決議し、平成17年4月3日に払込が完	当社は、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月17日開催の取締役会	役会の決議に基づき、次のように株式分割 による新株式を発行しております。
了いたしました。 この結果、平成17年4月3日付で資本金は 628,394千円、発行済株式総数は18,975.2株と	決議により、平成18年4月28日付で当社取 締役、従業員及び顧問に対して、商法第280 条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき	(1) 平成17年11月18日付をもって、普通株 式1株につき4株に分割いたします。 ① 分割により増加する株式数
なっております。 事集方法 : 一般募集 	新株予約権の付与をしております。その概要は以下のとおりであります。	普通株式 63,381.6株 ② 分割の方法
(ブックビルディン グ方式による募集)	(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 及び数	平成17年9月30日最終の株主名簿 及び実質株主名簿に記載または記
② 発行する株式の種 : 普通株式 1,600株 類及び数	普通株式300株 (2) 新株予約権の数	録された株主の所有株式1株につ き4株の割合をもって分割しま
③ 発行価格 : 1 株につき 800,000円 一般募集はこの価格にて行いました。	300個 (3) 新株予約権の発行価額 無償	す。 (2) 配当起算日 平成17年10月1日
(4) 引受価額 : 1株につき 736,000円	無順 (4) 新株予約権の行使時の払込金額 1 株当たり453,028円	前期首に平成16年12月25日付株式分割及び 当該株式分割が行われたと仮定した場合に
この価額は当社が引受人より1株当たりの 新株式払込金として受取った金額でありま	(5) 新株予約権の付与対象者 当社取締役5名、当社従業員40名	おける1株当たり情報、当期首に当該株式 分割が行われたと仮定した場合における1
す。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額	当社顧問 1名 (6) 新株予約権の行使期間	株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のと おりであります。
は、引受人の手取金となります。 ⑤ 発行価額 : 1 株につき 595,000円	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	前事業年度 当事業年度 1株当たり純資産額 1株当たり純資産額 1株当たり純資産額
(資本組入額 297, 500円)		10,122円37銭 23,264円05銭 1株当たり当期純利 1株当たり当期純利 益金額 益金額
⑥ 発行価額の総額 : 952,000千円⑦ 払込金額の総額 : 1,177,600千円		2,207円51銭 401円71銭 なお、潜在株式調整 潜在株式調整後1株
⑧ 資本組入額の総額 : 476,000千円 ⑨ 払込期日 : 平成17年4月3日		後1株当たり当期純 当たり当期純利益金 利益金額について 額
⑩ 配当起算日 : 平成17年4月1日⑪ 資金の使途 : 運転資金として現在 加盟店へ提供して		は、新株引受権及び 394円08銭 新株予約権の残高が
おります代表加盟サービスに付加価		ありますが、当社株 式は非上場であり、 かつ店頭登録もして
値を備えた前払サ ービス(加盟店への		いないため、期中平 均株価が把握できま
売上代金の支払サ イトを短縮するサ		せんので記載してお りません。
ービス)と個人情報 保護に対するセキ ュリティを含めた		
既存サービスの強		

化のためのシステム投資等に投下する予定でありま

す。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
2. 株式取得による会社の買収		
平成17年5月13日開催の当社取締役会に		
おいて、以下のとおり株式取得による会		
社の買収に関して決議し、実行いたしま		
した。		
① その旨及び理由		
当該会社は、クレジットカード決		
済、コンビニ決済、プリペイドカー		
ド決済、オンライン銀行決済等の各		
種決済サービスの提供を約300店の		
加盟店に対して行っております。同 社株式を取得することにより、加盟		
店数の拡大に加え、様々な決済処理		
サービスを当社の既存の加盟店に提		
供することでサービスの付加価値向		
上が可能になるため、株式取得によ		
る会社の買収を実施しました。		
② 株式取得の相手先の名称		
スカイマークエアラインズ株式会社		
③ 買収する会社の名称、事業内容、規		
模		
会社の名称		
イプシロン株式会社		
事業内容		
オンライン販売の決済代行、代金回		
収代行及びそれらに付帯する業務の 各種決済サービスの提供。		
規模		
資本金 98百万円		
(平成17年3月31日現在)		
売上高 17百万円		
(平成17年3月期)		
総資産 661百万円		
(平成17年3月31日現在)		
株主資本 68百万円		
(平成17年3月31日現在)		
④ 株式取得の時期		
平成17年5月20日		
⑤ 取得する株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率		
特後の酸ζ権北平 取得する株式の数 1,960株		
取得価額 118百万円		
取得後の議決権比率 100%		
⑥ 支払資金の調達及び支払方法		
支払資金の調達		
自己資金 118百万円		
支払方法		
銀行振込		
⑦ その他の重要な特約等		
該当事項はありません。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
 - 事業年度(第12期)(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月21日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書 (ストックオプション)
 - 平成18年2月3日関東財務局長に提出
 - 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券届出書 (ストックオプション) 及びその添付書類
 - 平成18年4月17日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
 - 平成18年4月27日関東財務局長に提出
 - 平成18年4月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月15日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成17年6月10日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 虷澤 力 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年6月15日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉藤 浩史 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。